

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年5月8日提出

岩倉市長 久保田桂朗

専決第4号

石仏公園整備工事（建築工事）請負契約の変更について

令和6年6月（第2回）岩倉市議会定例会において議決を経た工事の請負契約について、下記のとおり契約金額を変更した。

記

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 契約の目的 | 石仏公園整備工事（建築工事） |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式） |
| 3 | 契約金額 | 変更前 271,700,000円
変更後 269,082,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 昭和土建・大崎工務店特定建設工事共同企業体
代表者 岩倉市旭町二丁目14番地202号
昭和土建株式会社岩倉支店
支店長 川瀬 慶一郎
構成員 岩倉市中央町三丁目15番地
株式会社大崎工務店岩倉支店
取締役支店長 吉川 政男 |
| 5 | 工期 | 変更前 令和6年6月11日から
令和7年3月28日まで
変更後 令和6年6月11日から
令和7年6月30日まで |
| 6 | 予算
款
項 | 土木費
都市計画費 |

令和7年3月27日専決

岩倉市長 久保田桂朗

